

健診受診率の向上について (資料)

平成27年7月

事業主各位

全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部長
秋田県健康福祉部長
秋田労働局 労働基準部 健康安全課長

事業者が行う定期健康診断結果データの提供に係る
「同意書」の提出について（お願い）

平成20年4月から、医療保険者（協会けんぽ等）に特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられておりますが、労働安全衛生法に基づく健康診断（以下「事業者健診」という）を受診した方については、事業者からその結果データを医療保険者（協会けんぽ等）に提供していただくことにより、特定健診の実施に代えさせていただくことになっております。このことは「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条第2項及び第3項（裏面参照）に規定されており、提供した事業者が個人情報保護に関し責任を問われることはありません。

つきましては、裏面の「データをご提供いただく方法」を参考にいただき、定期健康診断を受診された健診機関から、貴事業所の健診データをご提供いただくための「同意書」を、ご提出くださるようお願いいたします。

なお、データのご提供により、対象となる方については、生活習慣の改善を目的とした特定保健指導（健診後の健康相談）を無料で受けることができ、各事業所における健康管理にも役立てていただくことができます。

働く方が健全な職場生活を送るため、また、病気の早期発見・早期治療の観点からも、何卒この主旨をご理解いただき、事業主の皆様のご協力をお願い申し上げます。

※すでに同意書をご提出いただいている場合は、行き違いとなりますので、ご容赦願います。

データのご提供によりその後の特定保健指導につなげることは、各事業所における従業員の健康の保持増進に資するとともに、将来の医療費の増加抑制や県民の健康水準の向上につながることから、本通知は、秋田労働局、秋田県及び協会けんぽ秋田支部が協議をして、三者連名により行うことにしました。

<お問い合わせ先>

【全国健康保険協会秋田支部】保健グループ（浅野・二田）

Tel018-883-1893 Fax018-883-1451

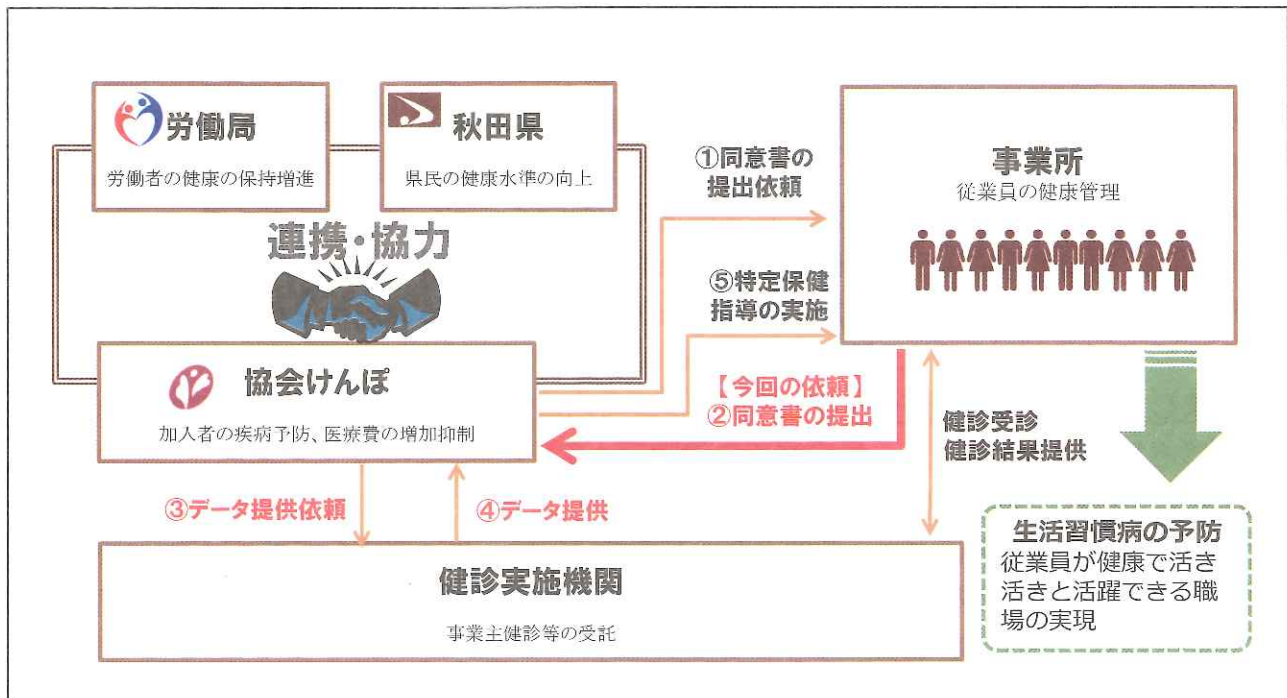
データをご提供いただく方法

提供にあたっては、別添の「同意書」にご記入のうえ、協会けんぽ秋田支部あてにご返送ください。

「同意書」を受理後、協会けんぽより健診機関あてに、データ提供を依頼いたします。（データ提供いただく対象者及びデータ項目は「データ提供の流れ」の下に記載しています）

※健診機関によっては、データ化できない等の理由により直接健診結果をいただけない場合がございます。その場合は、協会けんぽより事業所様に御連絡いたしますので、健診結果通知等の写しをご提出下さいますようお願いいたします。

データ提供の流れ



※データ提供いただく対象者及びデータ項目

- 対象者：40歳以上の協会けんぽ加入者の方
- データ項目：
 - ①基本データ（健康保険証記号・番号、氏名（カナ）、生年月日、性別、健診受診機関名、健診実施日）
 - ②健診項目（身長、体重、BMI、腹囲、血圧、脂質（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）、空腹時血糖（又はヘモグロビンA1c）、肝機能（GOT、GPT、 γ -GTP）、尿検査（尿糖、尿たんぱく）
 - ③問診項目（服薬歴、喫煙歴、既往歴、自覚症状、他覚症状）

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）

（特定健康診査等に関する記録の提供）

- 第二十七条 保険者は、加入者の資格を取得した者がいるときは、当該加入者が加入していた他の保険者に対し、当該他の保険者が保存している当該加入者に係る特定健康診査又は特定保健指導に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。
- 2 保険者は、加入者を使用している事業者等又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。
 - 3 前二項の規定により、特定健康診査若しくは特定保健指導に関する記録又は健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者又は事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。

注：以前提出いただいている事業者様におかれましては提出いただく必要はありません

全国健康保険協会秋田支部長 宛

同意書

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 66 条の規定及びその他の法令に基づいて下記のとおり実施した事業者健診における健診結果データ（特定健康診査必須項目）について、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 27 条第 2 項の規定に基づき、貴協会に提供します。

記

平成 年 月 日

健保記号		事業所名称	
事業所所在地	〒 ー		
	TEL	FAX	
事業主氏名		担当者氏名	
健診機関名		健診年月	平成 年 月
健診受診者数 (40 歳～75 歳)		人	

※本同意書について、特段の申し出がない場合は、次年度以降も引き続きデータ提供に同意いただいているものとさせていただきます。

※健診結果データは協会けんぽ秋田支部が直接取得いたします。

【基本データ】健康保険証記号・番号、氏名(カナ)、生年月日、性別、健診機関名(コード番号)、
健診受診日

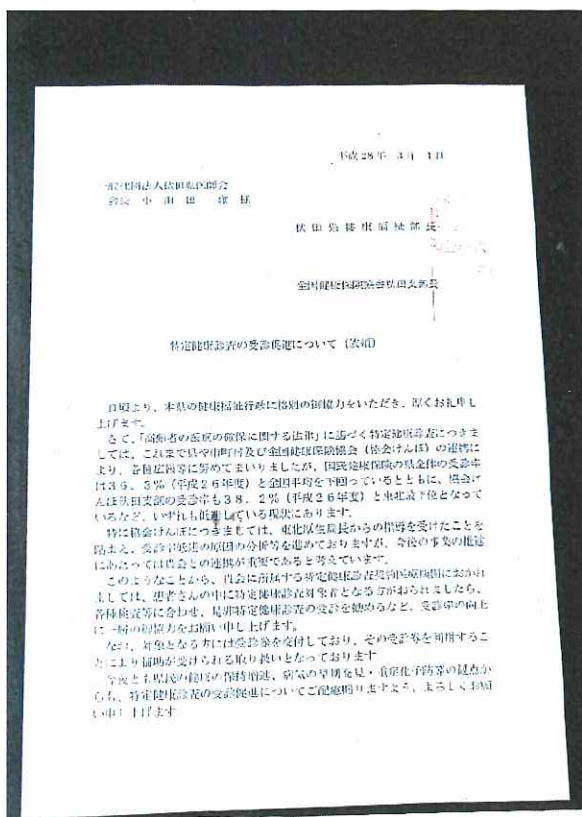
【特定健康診査(必須項目)】

身長、体重、腹囲、BMI、血圧、血中脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）、肝機能（GOT,GTP γ -GTP）、空腹時血糖（または、ヘモグロビンA1c）、尿検査（糖、蛋白）、既往歴、服薬歴、喫煙歴、自覚症状、他覚症状

県と連名で特定健康診査の受診促進について依頼 (秋田県医師会にて)



↑左から
医師会常任理事、医師会会長、秋田支部支部長、県健康推進課副主幹



←特定健康診査の受診促進についての
依頼文書

平成 28 年 3 月 1 日

一般社団法人秋田県医師会
会長 小 山 田 雍 様

秋 田 県 健 康 福 祉 部 長

全国健康保険協会秋田支部長

特定健康診査の受診促進について（依頼）

日頃より、本県の健康福祉行政に格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健康診査につきましては、これまで県や市町村及び全国健康保険協会（協会けんぽ）の連携により、各種広報等に努めてまいりましたが、国民健康保険の県全体の受診率は36.3%（平成26年度）と全国平均を下回っているとともに、協会けんぽ秋田支部の受診率も38.2%（平成26年度）と東北最下位となっているなど、いずれも低迷している現状にあります。

特に協会けんぽにつきましては、東北厚生局長からの指導を受けたことを踏まえ、受診率低迷の原因の分析等を進めておりますが、今後の事業の推進にあたっては貴会との連携が重要であると考えています。

このようなことから、貴会に所属する特定健康診査契約医療機関におかれましては、患者さんの中に特定健康診査対象者となる方がおられましたら、各種検査等に合わせ、是非特定健康診査の受診を勧めるなど、受診率の向上に一層の御協力をお願い申し上げます。

なお、対象となる方には受診券を交付しており、その受診券を利用することにより補助が受けられる取り扱いとなっております。

今後とも県民の健康の保持増進、病気の早期発見・重症化予防等の観点からも、特定健康診査の受診促進についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

レディース健診開催

特定健診等

乳がん

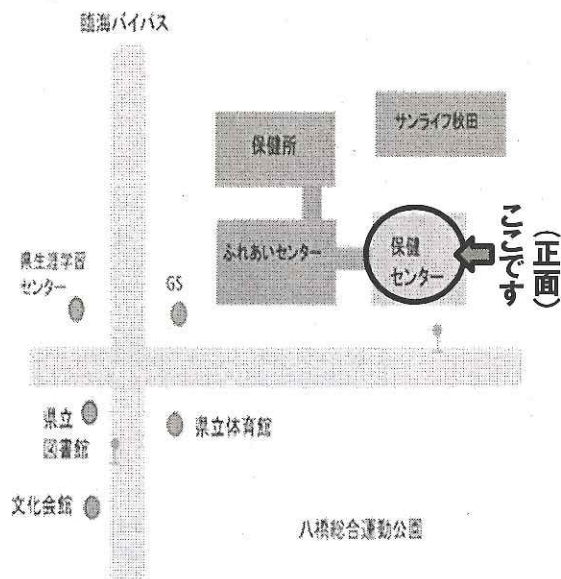
子宮頸がん

大腸がん

胸部
(肺がん・結核)

胃がん

希望する上記の検診が同時に受けられます！！



平成28年

11月7日(月)
秋田市保健センター

(〒010-0976 八橋南一丁目8番6号)

受付時間 8:00~9:00

⚠ 申込が必要です！

【申込受付期間】

平成28年6月1日~8月15日

【申込方法】

保健予防課へ以下の方法で希望の検診をお申し込みください。

- 電話 TEL 018-883-1176~1178
- 電子申請(秋田市のホームページから)

【抽選結果】

平成28年9月上旬に応募者全員に文書で抽選結果をお送りします。

【対象者】

秋田市に住民票のある

40歳以上の女性

(子宮頸がん・乳がん検診は偶数歳のかた)

【定員】

80名(抽選)

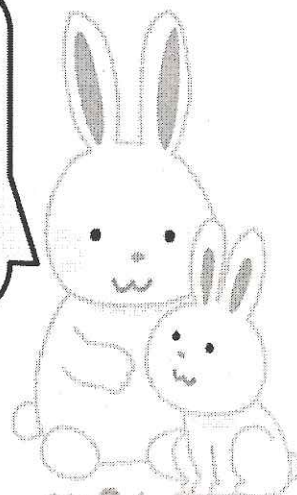
秋田市のホームページへ♪

秋田市 レディース健診



問い合わせ先 秋田市保健所保健予防課

電話 018-883-1176~1178

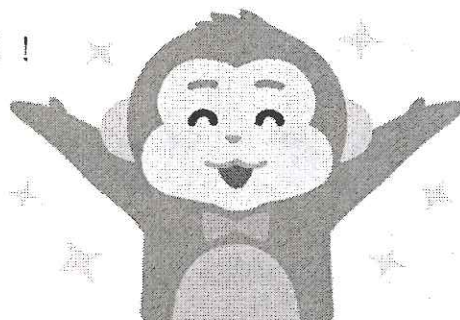


レディース健診における検査方法や料金

検診名	内容・検査方法	料金	備考
特定健康診査	身体計測、血圧測定、尿検査などを実施する健診です。	料金は、保険者により異なります。 秋田市国保加入者は無料です。	秋田市国保以外のかたは、医療保険者に、秋田県総合保健事業団で受診可能か確認してください。 受診する際は、受診券を持参してください。
後期高齢者健康診査		無料	受診券を持参してください。
乳がん検診	マンモグラフィ検査 (乳房のエックス線撮影)	40歳代 1,900円 50歳～ 1,200円 ※ (76歳以上無料)	
子宮頸がん検診	子宮頸部の細胞診検査	800円 (76歳以上無料)	
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	700円 ※ (75歳以上無料)	事前に採便容器に2日分排便し、当日持参してください。(下表参照)
胸部検診	胸部エックス線撮影 喀痰細胞診検査	・エックス線 300円 (65歳以上無料) ・喀痰 800円 (75歳以上無料)	喀痰検査は1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上のかたが対象です。 事前に保健予防課に申し込みが必要です。
胃がん検診	胃部エックス線撮影	1,300円 ※ (75歳以上無料)	検査前日夜9時以降から検診終了までは、飲食喫煙ができません。

※市独自の割引制度：対象者は平成28年度は以下の料金になります！！

- ・ 乳がん検診 40～58歳の偶数歳 1,000円
- ・ 大腸がん検診 50代の偶数歳 500円
- ・ 胃がん検診 50代 無料



大腸がん検診容器配布場所

配布場所	時間
秋田市保健所 保健予防課	平日8:30～17:15
秋田市役所 特定健診課	
秋田市役所 国保年金課	
各市民サービスセンター (西部、北部、河辺、雄和、南部、東部)	
大正寺連絡所	
岩見三内連絡所	
駅東サービスセンター (アルヴェ1階)	平日9:00～17:15 土日祝日9:00～17:00
地域センター・コミセン	各施設へお問い合わせください。

市町村 (五十音順)	問い合わせ先	実施時期												同時受診可能な がん検診	備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
秋田市	実施会場など：特定健診課 018-866-8903			● 雄和 2,3, 6,7, 8,9	● 河辺 5,6, 7,8									胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳	子宮・乳は、雄和(6/3,6) 河辺(7/7,8) 乳がんは事前申込必要 5/24から申込受付開始
	がん検診：保健予防課 018-883-1176～1178														
	レディース健診：保健予防課 018-883-1176										● 11/7			胃・肺・大腸・子宮・乳	女性だけの健診実施(申込6/1～8/15) 場所：秋田市保健所
	日曜健診：中央健診センター 018-823-1520			● 6/5	● 7/3	● 8/7	● 9/4	● 10/2	● 11/6	● 12/4				胃・肺・大腸・前立腺	日曜健診実施(1/15、2/5、3/5も実施)
井川町	町民課 018-874-3300			●									肺・大腸・前立腺		
羽後町	福祉保健課 0183-62-2111				●			●					肺・大腸・前立腺		
大瀧村	保健センター 0185-45-2613								●				胃・肺・大腸・乳・子宮		
大館市	福祉部健康課 0186-42-9055			●	●	●	●						肺・大腸・前立腺	肝炎検査も実施	
男鹿市	健康子育て課 0185-24-3400	●	●					●	●				胃・肺・大腸・前立腺(4,5,9,10月) 子宮(4,5,9月)	乳がん検診のみ要電話申込。10/16日曜健診	
湯上市	健康推進課 018-853-5315		●	●	●								胃・肺・大腸・乳・前立腺	乳がん検診のみ事前申込必要	
鹿角市	いきいき健康課 0186-30-0119				●	●	●	●					肺・大腸	実施日、健診内容等に変更する場合があります。市広報でご確認ください	
上小阿仁村	住民福祉課 0186-77-3008			●									肺・大腸・前立腺		
北秋田市	健康福祉部医療健康課 0186-62-6666	●	●	●	●				●				肺・大腸・子宮・胃	胃がん検診は土日の設定した日のみ同時実施可能	
小坂町	保健センター 0186-29-3926		●	●				●					肺・大腸・胃	胃がん検診は日曜日の設定した日のみ同時実施可能	
五城目町	健康福祉課 018-852-5180						●				● 12/1		胃・肺・大腸・前立腺		
仙北市	市民福祉部保健課 0187-55-1112				●	●	●	●					肺・大腸	事前に尿検査容器が必要な方はお知らせください	
大仙市	健康増進センター 0187-62-9301		●	●	●	●	●	●					肺・大腸・前立腺(5～10月) 胃(6～10月) 乳・子宮(6,9,10月)	日曜日の設定した日のみ実施	
にかほ市	市民課 0184-32-3032		●						●						
能代市	健康づくり課 0185-58-2838	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	胃・肺・大腸・前立腺・喀痰・乳・子宮	能代市に住民票のある方のみ・3月上旬まで実施可能。子宮頸がん検診月・水・金のみ実施 8/28日曜健診実施予定だが、変更の可能性あり。町広報やチラシで確認してください	
八郎潟町	保健課 018-875-2800			●									胃・肺・大腸・乳		
八峰町	福祉保健課 0185-76-4608			●									胃・肺・大腸・前立腺		
東成瀬村	民生課 0182-47-3405			●	●			●					胃・肺・大腸・前立腺		
藤里町	町民課 0185-79-2113			●									胃・肺・大腸・前立腺	事前に尿検査容器が必要な方はお知らせください	
美郷町	福祉保健課医療保険班 0187-84-4907	●	●										胃・肺・大腸・乳・子宮	詳細については広報4月号に掲載。乳・子宮がん検診は設定した日のみ実施	
三種町	健康推進課 保健センター 0185-83-5555			●	●	●	●	●	●				胃・肺・大腸・前立腺	詳細については町広報や全戸配布チラシで確認してください。日曜健診8/28・9/11・10/2	
湯沢市	健康対策課 0183-73-2124	●	●	●									肺・大腸・前立腺		
由利本荘市	市民課国保年金班 0184-24-6245		●	●	●			●			●		前立腺	※前立腺がん検診以外のがん検診は地域によって異なるためお問い合わせください	
横手市	健康福祉部健康推進課 0182-33-9600	●	●	●	●	●							大腸・前立腺(4～8月) 肺・胃・乳・子宮(5,6月)		
市町村 (五十音順)	問い合わせ先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			同時受診可能な がん検診	備考	